



剣道の稽古（市立第一中学校）

市内小中学校に 武道指導員の充実を

木村 光雄
議員

■質問 私は、柔道、剣道、弓道というような道を歩き、心の教育をする必要があると思っている一人であるが、

る教師は何名程度いるのかお尋ねしたい。

先人が歩き残した道を今の子供たちに歩かせようと思っても、武道を指導することができない教師がいないと聞いている。そこで、現在、市内の小中学校において、武道を指導することができ

□答弁 中学校の体育教師は、過半数が武道有段者である。体育の実技研修等も受講しており、武道を指導することは可能であるが、より専門的なレベルとなると、すべての教師ができるとは限らない。平成十四年度から市単独講師として柔

道で一名、剣道で二名の指導員を派遣し、授業だけではなく部活動の指導もしており、生徒からとても好評で学習意欲も高まっているとの報告を受けている。しかし、柔道は一名で六校を指導していることから、十分な指導時間がとれず、二名で指導できるように指導員の増員に努めていきたい。また、今後とも社会人の皆さんの活用を継続するとともに、実技研修を通して指導力向上に努めたいと考えている。

一般質問の登壇者

木村 光雄（清風会）

窓口サービス、介護保険、教育行政、まめバス運行、山吉線の渋滞緩和

竹内 美穂（市政クラブ）

農業の振興、商業の振興、建設行政

添田 ひろ子（公明党）

介護保険、自治会型デイホーム事業、高次脳機能障害者の社会復帰、脳ドック検診への助成制度、男女共同参画、食教育

石原 義雄（連合クラブ）

農業行政、市役所本庁内の表示案内、防災関係（新潟県中越地震を踏まえて）、東武線川間駅北口広場の整備

大橋 広志（日本共産党議員団）

国民保護法、環境行政、安全対策及び土木行政、市営住宅問題、都市行政

越智 邦子（市民ネットワーク）

三位一体の改革、予算編成方針、清水公園駅・七光台駅整備、産廃処理施設、自治会裁判、介護保険、審議会、移動図書館廃止

長南 博邦（新社会党）

野田高校定時制存続、住基ネット等のセキュリティー対策、利根運河等の水質改善、財政問題、障害者福祉

池田 利秋（清風会）

合併重点事業、福祉事業

若林 丈人（市政クラブ）

教育行政、防犯、図書館行政

秋田 仁（公明党）

平成17年度予算編成、教育行政、土木行政、子育て支援総合推進モデル市町村事業、交通安全対策（信号機設置）、防災対策

松本 睦男（日本共産党議員団）

防災問題、国保制度、道路予算

小俣 文宣（清風会）

低成長経済時代の豊かさ、最終処分場、運動場の除草委託

鈴木 有（市政クラブ）

教育行政

金子 博美（日本共産党議員団）

市長の政治姿勢、岩名字和田地先の残土埋立など

千久田 祐子（日本共産党議員団）

保健・予防行政、農業行政

※質問順位は議会申し合わせにより定まっております。

一般質問



給食室（市立みずき小学校）

栄養教諭制度の創設

その取り扱い

添田ひろ子
議員

■質問 平成十七年四月から

学校栄養職員が学校給食栄養管理者に改められることにより、栄養士の免許状を有する者から栄養教諭の免許状を有する者とされる。そこで、現在、配置されているすべての栄養職員が栄養教諭になることは難しいと考えるが、その取り扱いについて教えていただきたい。

い。

□答弁 平成十七年四月一

日から施行される栄養教諭制度の創設は、さらなる食教育の充実を図るために、従来の栄養士の業務である給食管理業務と児童生徒への食教育指導、さらには家庭への食教育啓発指導をその職務として一体化した制度である。しかしながら、

栄養教諭制度がスタートしても直ちに栄養士が栄養教諭に移行するわけではない。栄養教諭になるには、基礎資格、栄養に関する科目及び教職に関する科目の必要単位数の取得が要件であり、単位取得には研修等一定の期間が必要となることから、ある程度の期間は栄養士と栄養教諭が併存すると考えている。

現在、制度の方向性が定かではないので、今後の国・県の動向を見守っていききたいと考えている。

入札参加業者の指名に 貢献度を加味した基準を

竹内
美穂
議員

■質問 市が発注する工事

のうち市内業者への発注が、指名入札で八十四・八％、業務委託で四十一％、物品購入で五十二・二％と大半が市内業者に発注されており、その点においては大きく評価したいと考えている。そこで、市内業者のうち長年にわたり市に貢献し、市税を納めてきた業者を重用すべきと思い、入札参加業者の指名審査で市への貢献度を加味した基準を取り入れるべきと考えるが、当局の見解を伺いたい。

□答弁 市内業者の市への

貢献度及び納税の状況については、二年に一度の入札参加資格審査申請の要件として納税の状況を確認させていただいている。具体的には、間もなく告示する平成十七年度及び平成十八年度の申請を平成十七年二月上旬に予定している。そこでは、納税証明書を添付させ、未納がある場合には登録できず、入札にも参加できないことになっている。また、業者選定において市への貢献度を反映させるこ



市内商店街

とは、入札業務の執行上において適切ではないと考えているが、市内業者で履行できるものは市内業者に指

名しており、市内業者の育成という点においては同様の措置がとられていると考えている。



市道 2180 号線、県道我孫子関宿線交差点付近

市道二一八〇号線延長と 信号機設置の見通し

志員 大橋 広

■質問 県道我孫子関宿線の完成に伴い、東部地区にはかなりの車が集中してきていることから、地元住民は市道二一八〇号線を延長し、県道我孫子関宿線と接続することを求めている。そこで、現時点での取り組み状況及び今後の工事の見通しについて教えていただきたい。

また、接続した場合の交差点への信号機設置の必要性について、見解を伺いたい。

■答弁 市道二一八〇号線は、平成八年度より工事に着手し、早急に改良すべく整備を進めているところであり、用地買収についても地元の方の協力も得ることができ順調に進んでいる。

間もなく延長二九二メートルの道路改良工事にも着手し、進捗状況は平成十六年度末現在で七十四％になる予定である。来年度以降についても、排水先の確保を行いながら、道路改良工事を実施し、早期に開通させるべく努力しているところである。

県道我孫子関宿線と接続する交差点への信号機設置の必要性については、地元からの要望もあり、昨年度から野田警察署に要望しているところである。

川間駅北口広場 協議経過と今後の予定

石原 義雄
議員

■質問 川間駅北口広場の整備は、合併による重点事業として決定されており、これまでも何回か質問させていただいた。川間駅は市内の六つの駅で朝晩の乗降客が一番多く、平成十六年の上期の乗降客は一万九六九〇人であった。そこで、一日も早い工事が望まれるが、現在の東武鉄道との交渉の経過及び地権者への説明など、今後の予定について教えていただきたい。

■答弁 東武鉄道との協議の経過としては、平成十五年

年度に川間駅北口の駅前広場整備の事業協力と協議をお願いし、現在、担当窓口との打ち合わせの段階を経て、関係部署と詳細についての協議・調整を進めているところであるが、事業用地や駅ビル等の取り扱いの調整に時間を要しているところである。また、地権者への説明の状況については、現在、既存の駅前広場の所有者である東武鉄道、県道川間停車場線の道路管理者である県、交通処理において県公安委員会と、それぞれ



川間駅北口の駅前広場

れ協議を進めており、これらの関係機関と意見を調整しながら基本計画の素案を作成しているので、協議が

調い次第、地権者の皆様を初め、地元の皆様に説明させていただきたいと考えている。



県立野田高等学校

野田高校廃止 新たな学校規模の想定は

長南 博議員

■質問 県立野田高等学校の定時制は一年一クラスで、二十五名の定員となっているが、この学校規模はどのように想定され、教職員については、どの程度の人数を考えているのか教えてください。また、提携する学校法人、NPO法人の具体的な構想について伺いたい。

□答弁 市が把握している県立野田高等学校の定時制の生徒数は、平成十六年五月一日現在で一二六人、一学年おおむね三十名程度である。市が考えている定時制高校は若干一工夫が入っているものの、県は県立東葛飾高等学校と三部制の高校があるので十分だと言っており、おおむね一学年二

十五名程度、全体で一〇〇名程度の規模を想定している。また、学校施設についても、想定した生徒数に応じた施設設備等を用意する必要はあるが、借用する校地や校舎等については相手があることなので、具体的な答弁は差し控えさせていただきます。

市が協力して新たにつくる学校法人については、既存の学校法人やNPO法人を考えており、現在、検討作業を進めているところである。

産廃処理施設稼動 監視体制の必要性は

越智 邦子
議員

■質問 産業廃棄物処理施設建設について、千葉県廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱第五条では、知事は関係市町村の意見を聞くところであるが、どのような見解のもと、県に意見を提出するのかお聞きしたい。

また、施設稼動後に市や市民等の第三者がいつでも立ち入ることができ、ごみの保管状態やダイオキシンの測定状況を把握できるような監視体制を業者と県に求める必要があると思うが、

当局の見解を伺いたい。

□答弁 産業廃棄物処理施設建設に関する意見照会については、まだ県から来てはいないものの、市としては法の趣旨に基づき生活環境保全上の見地から意見を提出することになると考えている。

また、施設稼動後の監視体制について、施設内への立ち入り権は県が保持している。平成十六年十一月十六日に野田市で開催された、なのはな県民会議において、県は、環境保全上の問題が



廃棄処理施設建設予定地（南部工業団地内）

生じた場合には三六五日、二十四時間のパトロール体制で行っており、連絡をいただければ対応するので御安心いただきたいと回答している。市としても県と連絡を密にしていきたいと考えている。



南部地区三校体制をとる「市立みずき小学校」

学校選択制の特色と

導入の検討は

若林 丈人
議員

■質問 現在取り組んでいるサタデースクール、独自教材、二学期制など、教育における前向きな改革を一層進める上で、学校選択制は避けて通れない大きな課題だと思うが、市では学校選択制の長所と短所をどのようにとらえ、今後、この制度を検討していく考えがあるのか伺いたい。

□答弁 学校選択制の長所は、多様なニーズに対応した教育活動が提供でき、教員に選ばれる側としての緊張感が生まれ、児童生徒や保護者にも選んだという意識による連帯感が生まれるなどである。短所は、一般的に小規模から大規模の学校に生徒が流れ、それに伴う学校施設、設備等の対応

が必要になることや、特色ある学校づくりのための調整が必要なこと、地域と学校の結びつきが希薄になること、児童生徒の安全確保などである。野田市では、既に学区の弾力的な運用を始めるとともに、小規模特認校制度、さらに、南部地区の小学校では、みずき小学校の開校に合わせ、地域学校選択制とも言える南部地区三校体制を導入しているので、これらの状況や保護者のニーズを見きわめつつ、今後研究していきたい。

合併重点事業 結城野田線の進捗状況は

池田 利秋
議員

■質問 野田市は県内第一号として合併を進め、旧関宿町においても四つの県事業を知事に要望した。その中の県道結城野田線、中里交差点から新宿の区間は、旧関宿町議会でも議論されてきており、県においても随分前から整備をしていくと伺っている。県の計画した道路図も見せていただいたが、その後、工事が途中で終わったままの状態が進められていないと思うが、当局はこの事業をどのように把握されているのか、その

進捗状況を伺いたい。

□答弁 国道十六号線中里交差点から木間ヶ瀬までの延長二・三七〇メートルについては平成二十二年度までの予定で実施している。そのうち、国道十六号線の中里交差点からの八〇〇メートルはおおむね完成しているが、神社の境内地が残っており、一五七名のうち九十三名の所有者が確認できず、ものの残りが確認できず、やむを得ず暫定的な形で供用させていただいた。また、県道岩井関宿野田線の交差



県道結城野田線（中里地先）

点の前後五〇〇メートルは、既に警察と交差点の協議が終っており、用地買収物件二筆のうち一筆は年度内に契約を結び、残りも平成十七年度に用地買収を行い、引き続き工事に着手したいと聞いている。



座生川改修（座生土地区画整理地内）

災害に強いまちづくりに 新たな制度の検討を

男 睦
松本 議員

■質問 私たちの住む関東では切迫性が増している大地震への予防対策の強化は、阪神・淡路大震災の教訓を活かす意味においても、避けては通れない問題であると考えている。そこで、都市マスタープランにおける災害に強いまちづくりを促進する立場からも、住宅の耐震調査及び耐震補強工事

を進めやすくする制度を検討していただきたいと考えているが、当局の見解をお聞きたい。

□答弁 都市マスタープランの中の災害に強い都市構造における具体的な対応策としては、座生川改修、スパー堤防の改造事業等、柳沢調整池の整備、六丁四反水路整備等を進めると

もに、市街地の基盤整備を進めるための区画整理などの中で道路拡幅や広場整備を進めている。また、幹線道路網の整備による環状道路の構築、防災対策を含めた都市空間の整備強化を図るために公共建築物の耐震性の強化、不燃性の誘導に努めている。基本的には、市が行うものと誘導するものがあると考えており、個々の住宅はみずから安全性を確保していただくことで、当面は助成制度などは考えていない。

平成やよい通りの振動問題 大規模補修など対策を

秋田
議員 仁

■質問 平成やよい通りは、早朝から大型トレーラーや大型キャリアカーが頻繁に通行し、日中においてもかなりの交通量がある。また、路面が損傷しているため、振動の激しさが増し、補修をしても周りが傷んでしまうので、なかなか振動問題も解決されない。そこで、大幅な補修を行い、速やかに路盤部分の整備と全面舗装の打ちかえ工事が必要と考えるが見解を伺いたい。

□答弁 山崎吉春線から国道十六号線間の約一六六〇

メートルにおいては路面の凹凸をなくし、舗装全体の強化をすることが有効な対策と考えている。また、平成十三年度より県道松戸野田線から山崎吉春線間の全面的な舗装整備に着手し、今年度の二四〇メートルを含め、約四十六％の約七六〇メートルの整備が完成した。今後、応急的な補修も含め、民間の研究機関の協力を得て作成された改善計画書に基づき、補修を行っていきたいと考えている。

また、立体交差部分につ



平成やよい通り（立体交差付近）

いては、昭和六十年、六十年に盛り土され二十年が経過しており、土の重さにより圧密が十分進行したので、平成十七年度には立体

交差付近より国道十六号線までの九〇〇メートルの全面的な舗装改修を計画的に実施していきたいと考えている。



体育の授業風景（市立尾崎小学校）

健康な体の育成に

体力面でも指導を

有員
鈴木 議員

■質問 健康な体をつくるには、給食や授業などでのバランスを考えた食生活の指導とともに、運動が不可欠である。体の成長にとっては、小中学生が一番大事な時期であるのに、中学校における体育の授業時間は週二・六時間と少な過ぎると思われる。そこで、体を鍛え、精神力を向上させる

ことにより、バランスのとれた体に成長すると思われるので、体力面の指導をもう少し重視した方がよいと考えるが、見解を伺いたい。

□答弁 体力測定、運動能力調査の結果を見ると、全国平均は上回っているが、県平均を下回る種目もあり、決して安心できる状況にはない。体力の向上について

は、体育の授業のほか、部活動、休み時間、社会体育等のあらゆる場を通じ、運動の機会をふやすことが重要と認識しており、部活動も体力向上の大切な運動と考えている。最近是不審者等の出現により、安全上、十分な活動時間がとれない状況もあるが、指導者は練習を効果的に工夫しながら活動し、音楽、体育等で好成績を上げている。今後は生徒の実態を把握し、指導のあり方を考えていく必要があると思っている。

最終処分場の 残余年数と延命策は

小俣
文宣
議員

■質問 リサイクルとなっていないプラスチック類の重量は、一般廃棄物の十％を占めている。野田市は最終処分場を持たず、銚子市や北茨城市に委託していることから、ごみの減量化にはより一層の気を使っていると思われる。そこで、最終処分場の容量は何年くらい余裕があるのか伺いたい。また、最終処分場の延命策と当市の今後の見通しについても聞きしたい。

□答弁 市では最終処分場

を二カ所に委託している。残余年数は、千葉産業クリンで五年程度、向洋産業で三年程度と聞いているが、向洋産業は県の許可を得て、既に新処分場を隣接地に増設しており、十年程度を見込んでいる。

また、延命策は、最終処分されるごみの量を減らすことが一番と考えているが、埋め立てた不燃ごみを再度焼却させ、集じん灰を埋め直すことで、残余年数が三年から四十年以上まで延命できたという新潟県巻町の



最終処分場（銚子市）

ような方策が取れるのであれば一番よいと考えている。最終処分場の見通しとしては、許容年数はあるものの

委託処理という現況を考えるとごみの減量に努め、一日でも長く処分できるようお願いしていきたい。



骨密度測定器（保健センター1階）

骨粗しょう症予防 測定器・教室の利用は

千久田祐子
議員

■質問 旧関宿町において九年間続けられてきた骨密度検診が廃止され、そのかわりに保健センター内に骨密度測定器が設置されたが、女性の皆さんからは骨密度検診を復活させてほしいとの声が上がっている。そこで、保健センター内に設置された骨密度測定器の利用状況及び骨粗しょう症予防

のために開かれていた教室の参加人数と参加者の年代についてお聞きしたい。

□答弁 平成十五年七月に保健センターに設置された骨密度測定器の利用状況は、平成十五年度で五八六八人、平成十六年度十一月末現在で二七〇人となっている。また、平成十五年十一月に関宿保健センターに設置さ

れた骨密度測定器の利用状況は、平成十五年度で一七二人、平成十六年度十一月末現在で一六五人となっている。

骨粗しょう症予防のための教室への参加状況については、平成十五年度は二十回開催し参加者が五六二人、平成十六年度は十一月末現在で、十六回開催し四九六八人の方が参加している。なお、参加者の年代は、五十歳から六十歳の方がほとんどであるが、年代別の集計はしていない。

岩名字和田地先 事業者との調整は

金子博美
議員

■質問 岩名字和田地先の埋め立て事業者である川口資材は、平成十六年十一月九日に県から変更是正計画書に基づく工事の速やかな完成と同時に、流域を含めた排水について、区域外被害がないように市と調整するよう指導を受けている。そこで、今後、市が管理する通水路や樋管（ひかん）の機能を含め、河川保全区域の形状をどのように調整するのかお尋ねしたい。

□答弁 台風二十三号の影響により埋め立て地に隣接

する道路や畑に冠水被害が生じた。原因としては、川口資材が県から指導された水路の一部の掘削をしておらず、過剰な盛り土により遊水機能がなかったためと思われる。そこで、平成十六年十一月九日に県産業廃棄物課、市農業委員会、環境保全課、管理課による施工業者との立ち会いのもと、是正計画書に基づいて速やかに水路を掘削し、盛り土の地盤高を下げることを等指導し、現在、水路が開削され、冠水のおそれがない



埋め立て地（岩名字和田地先）

ようになっている。また、国土交通省から保全区域の盛り土許可があり次第、過剰盛り土の土で盛り土することから、盛り土面の高さを計画高にすると聞いている。

— 議会日誌 —

11月25日 議会運営委員会
 12月 1日 議会運営委員会
 開会、本会議（議案上程、市政一般報告）
 7日 本会議（議案質疑、委員会付託）
 8日 本会議（一般質問）
 9日 本会議（一般質問）
 10日 本会議（一般質問）
 13日 議会運営委員会
 本会議（一般質問）
 14日 総務委員会、文教福祉委員会
 15日 建設委員会、環境経済委員会
 20日 文教福祉委員会、議会運営委員会、
 懲罰特別委員会
 本会議（委員長報告、質疑、討論、採決）
 閉会

— 会議録をご覧ください —

市議会だよりに掲載の審議内容や一般質問は紙面の都合により要約してあります。詳しい内容を知りたい方は会議録をご覧ください。

* 12月定例会の会議録は2月中旬に配置される予定です。なお、ホームページにおける会議録の公開についても、2月中旬となります。



請願・陳情をされる方へ

皆さんの意見や要望を市政に反映させる方法として、請願や陳情があります。

提出に当たっては次のことにご注意ください。

□受付は随時行っていますが、審査は定例会開催月の前月末日（前月末日が休日の場合はその翌日）までに提出されたものについて行います。例えば、3月定例会の場合、2月28日までに提出されたものが審査されることになります。その後に提出されたものは、次回の定例会で審査することになります。

□請願・陳情書には趣旨と項目、提出年月日、住所、氏名（団体の場合は名称と代表者名）を記載し、押印したものを市議会議長あてに提出してください。請願書には紹介議員の署名が必要となります。

※なお、提出に際しては、事前に議会事務局までお問い合わせください。

【問合せ先】議会事務局 04-7125-1111（内線 3979）

書式例

〇〇〇に関する請願書（陳情書）

紹介議員 〇〇〇〇（陳情は不要）

請願（陳情）趣旨

請願（陳情）項目

平成〇〇年〇月〇日

野田市議会議長 〇〇〇〇様

請願（陳情）者

住所 〇〇〇〇〇〇〇〇

氏名 〇〇〇〇印